

## 環境・みどり活動促進部会報告

令和8年度 第1回環境・みどり活動促進部会で審議した内容について、「大阪府環境審議会 環境・みどり活動促進部会運営要領」（以下「運営要領」という。）第4（5）の規定に基づき報告する。

なお、本事項については、大阪府環境審議会条例第6条第7項及び運営要領第4（4）の規定に基づき、本部会の決議を大阪府環境審議会の決議とした。

### 1 開催状況

令和8年5月21日（木）午後3時より

議題 大阪府環境保全活動補助金に係る審査について

### 2 大阪府環境保全活動補助事業の審査結果について

大阪府環境保全活動補助金は、民間団体の豊かな環境の保全や創造に資する自主的な活動を支援するため、民間の団体が実施する環境保全などの事業に必要な経費の一部の補助を行うもの。（財源：環境保全基金）

- ・ 募集期間：令和8年4月6日から令和8年4月30日まで
- ・ 申請があった事業について、環境の保全・創造の寄与、波及効果等項目について審査を行った結果、下表の1件について補助することが適当だと認めた。

No.	団体名（申請額）	事業名	事業概要	活動区分
1	特定非営利活動法人 大阪環境カウンセラ ー協会 (300,000円)	次世代に繋ぐ福祉面 に特化した環境教育 伝道者の育成 part2	環境教育インストラクター応募資格取得セミナーや、福祉施設や学校に環境出前授業を実施する。	実践活動 教育啓発活動